

おきなわ監督署だより 8月号

(平成26年8月25日 沖縄労働基準監督署 発行)

お知らせ 1

平成26年1月～7月までの業種別労働災害発生状況（沖縄労働基準監督署管内）



今年も7か月を超えましたが、全産業では10%以上の減少傾向が続いています。
ただし、製造業、中でも重点にしている食料品製造業は前年と同レベルになってきました。

全産業の死傷者数は、123件と前年比14.0%の減少となっています。

製造業の減少傾向にブレーキが。食料品製造業は、昨年と同数になりました。

建設業は、前年比34.2%減少し、昨年大幅に増加した建築工事業も昨年同期の36件と比較し25件と34.2%減少しています。目標の20%減を達成しています。後半もがんばろう。

増加していた第三次産業もマイナスに。昨年大幅に増加した社会福祉施設は31.3%減です。

平成26年7月末（速報値）

50%以上減 ■

50%以上増 ■

100%以上増 ■

	平成26年	平成25年	増減の状況 (対前年比)	
	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷者数	増減率(%)
全産業	123(1)	143(1)	-20	-14.0
製造業	18	19	-1	-5.3
食料品製造業	11	11	0	0.0
建設業	25(1)	38(1)	-13	-34.2
土木工事業	4(1)	4	0	0.0
建築工事業	16	34(1)	-18	-52.9
その他の建設業	5	0		
運輸業	3	5	-2	-40.0
陸上貨物運送業	2	5	-3	-60.0
第三次産業 (運輸を除く)	76	79	-3	-4.0
商業	12	17	-5	29.4
接客娯楽業	10	11	-1	-9.1
保健衛生業	17	17	0	0.0
社会福祉施設	11	16	-5	-31.3
ビルメンテナンス業	7	12	-5	41.7
その他の業種	30	22	8	36.4
警備業	5	4	1	25.0
駐留軍間接雇用	12	6	6	100.0

「食料品製造業労働災害防止対策説明会」を開催しました。

沖縄労働基準監督署は、昨年休業4日以上労働災害が前年度比で51.4%増加した食料品製造業を本年度の重点対象業種として掲げ、「沖縄中部地区・食料品製造業等ゼロ災運動」を策定した上、労働災害撲滅に向けたさまざまな取組を推進することとしていますが、その運動の一環として、下記により管内の主要食料品製造業の安全担当者40名の参加を得て、下記の内容による説明会を開催しました。

なお、この説明会は、中央労働災害防止協会（中災防）の協力をいただき、同協会が行う「中小規模事業場安全衛生サポート事業」の研修会（集団支援）により行いました。

記

日時 平成26年7月24日（木） 午後2時～4時30分

場所 沖縄県工業技術センター

主な内容

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| 1. 沖縄署管内の食料品製造業における労働災害発生状況 | 安全衛生課 監督官 |
| 2. 沖縄中部地区・食料品製造業等ゼロ災運動実施要綱説明 | 安全衛生課長 |
| 2. 食料品製造業における労働災害防止対策 | 中災防・専門役 |
| 3. サポート事業（個別支援）に関する説明 | 中災防・九州安全衛生サービスセンター副所長 |

中災防のサポート事業とは <http://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>

食品加工用機械についての規定を追加した「改正安全衛生規則」を再度確認し、法令遵守を徹底しましょう。 http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/anzeneisei14/dl/130606-3.pdf



中災防専門役の研修を熱心に聴く参加者のみなさま

「沖縄中部地区・食料品製造業等ゼロ災運動」は、以下の実施要綱により進められます。

沖縄中部地区・食料品製造業等ゼロ災運動実施要綱（平成26年度）

主唱者 沖縄労働基準監督署

1 趣旨

沖縄労働局は、第12次労働災害防止計画を策定し、平成25年度を初年度とする5年間に重点業種の労働災害を大幅に減少させることとしており、製造業については、平成24年と比較して、平成29年度までに「労働災害による休業4日以上の死傷者数を20%以上減少させる」ことを目標としている。

このような中、沖縄県の製造業の死傷者数は、平成25年は平成24年と比較して0.6%減少しているにもかかわらず、沖縄労働基準監督署（以下「沖縄署」という。）の管内では、死傷者数が56人と平成24年の37人と比較し51.4%と大幅に増加する結果となっており、管内の主要製造業である食料品製造業も平成25年の死傷者数が34人と平成24年の24人と比較し41.7%と大幅な増加となっており、これら増加傾向に歯止めをかけることが急務である。

また、食料品製造業の労働災害を事故の型別に見ると食品加工用機械などへのはさまれ・巻き込まれ、切れこすれが3割程度となっており、食品加工用機械の安全対策も課題となっている。

なお、食品加工用機械については平成25年10月1日より改正労働安全衛生規則が施行されたが、食品加工用機械は製造業のみならず、小売業、飲食店、旅館・ホテル業でも使用されていることから、これらの事業主に対する、改正安衛則上の措置についての周知徹底も急がれる。

以上のことことから、沖縄署は、関係団体との連携により、食料品製造業のみならず食品加工用機械を使用する小売業、飲食店、旅館・ホテル業（以下「食料品製造業等」という。）の事業者を対象とした「沖縄中部地区・食料品製造業等ゼロ災運動」（平成26年度）を本要綱のとおり実施することとした。

2 実施期間

平成26年4月～平成27年3月

3 スローガン

「安全点検強化して 沖縄中部ゼロ災へ」

4 目標

平成26年の沖縄署管内の食料品製造業の労働災害を平成25年と比較して20%減の27件以下とする。

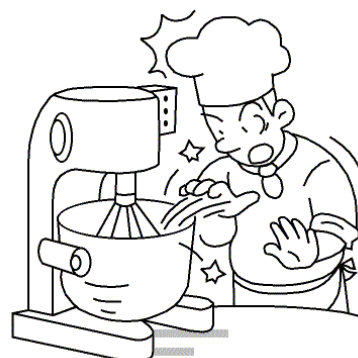
管内の食料品製造業等の事業主は、労働災害ゼロに向けた安全衛生活動を強化する。

5 実施事項

管内の食料品製造業等に対する監督・個別指導の強化	(主唱者)
食料品製造業等に対する安全衛生自主点検の実施	(主唱者)
中小食料品製造業等に対する安全衛生サポート	(中災防)
安全衛生推進者養成講習、リスクアセスメント入門教育等	
各種安全衛生教育への積極的勧奨及び受講	(事業主)・(基準協会)
関係団体・機関と連携した安全大会及び災害防止セミナーの実施	(主唱者)・(中災防)
「ゼロ災宣言」に基づく事業主による安全衛生管理活動の強化	(事業主)

6 災害防止重点対策事項

食品加工用機械に関する安衛則上の措置の周知徹底
食品加工作業におけるリスクアセスメントによる
切れ、こすれ・はさまれ、巻き込まれ・転倒・やけど対策の徹底
安全管理者、安全衛生推進者等管理者の選任及び職務の励行



食品加工用機械を使用する製造業、飲食店、ホテル・旅館、小売業などの事業場の代表者は、ゼロ災宣言を発し労働者に周知しましょう。



沖縄中部地区・食料品製造業等ゼロ災運動



ゼロ災宣言（平成26年度）

【期 間】

平成26年4月 ~ 平成27年3月

【ゼロ災とするため強化する取組】

平成26年度、わが社は、ゼロ災を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 年 月 日

会 社 名

代表者署名 _____

新しく事業を始められた事業主のみなさまへ
起業をサポートするセミナーが開催されます。

新しく事業を始められた事業主、人事・総務担当者を対象とした労務管理・安全管理衛生管理を学ぶセミナーが、下記のとおり沖縄労働基準監督署管内で開催されます。
主催者の全国労働基準関係団体連合会沖縄県支部が申込先となっています。
ホームページから案内書を印刷するなど申し込んでください。

記

日時 平成 26 年 9 月 30 日 (火) 13:30~16:30

会場 沖縄市産業交流センター (沖縄市泡瀬)

お問合せ 全国労働基準関係団体連合会 沖縄県支部
【(一社) 沖縄県労働基準協会内】
☎ 098-868-2826

「労働基準協会だより」からご確認ください。↓

http://www.okiroukikyo.org/wp-content/uploads/2014/07/roudoukijun_03.pdf

講習内容

- その1 労働時間、休日、休暇をどう定めるか
- その2 労働者の命と健康を守るためには
- その3 採用から解雇まで

沖縄労働基準監督署

〒904-0003 沖縄市住吉 1-23-11 沖縄労働総合庁舎 3 (098) 982-1263

賃金・解雇・年休・サービス残業・過重労働・パワーハラスメントなどの

労働相談は、沖縄総合労働相談コーナー へ (098) 982-1400